**2021年8月28日**

**宮城県内九条の会連絡会総会・渡辺 治 講演 報告**

**フォレスト仙台第5･6会議室**

宮城県内九条の会連絡会総会を開き、記念講演に渡辺治先生に「菅政権を終わらせ、新たな段階に入った改憲策動に終止符を！」と題してお話しいただきました。

あいさつに立った相原研一連絡会運営委員長は「昨年も渡辺先生は、講演でアベが退陣しても『安倍なきアベ政治』『安倍なきアベ改憲』は今後も続くだろう、私たちの運動をもっと強めよう」と話されました。コロナ禍の中、私たちは様々に工夫を凝らし運動を進めてきた。それらを振り返り、しっかりと運動を進める総会にしたい。そのために情勢をしっかりとらえるために今年も渡辺先生にお願いすることにしました」とあいさつしました。

　渡辺先生は講演の初めに次のように概略を述べられました。

　アベ、菅と続いた悪政。どういうものだったか。

1. 新自由主義による、コロナ対策の破綻、貧困の増大、日本社会の困難
2. アメリカの戦争に加担する「戦争する国」づくり、９条破壊と改憲
3. 官邸への権力の集中、強権政治と立憲主義破壊

➡　この３つの悪政を変えるには菅の首のすげ替えではダメ、自公政治に代わる新しい政権が必要であると、述べられました。

②のアメリカの戦争に加担する「戦争する国づくり」、９条破壊と改憲を中心に話すが、まずこれまでの悪政を振り返る。

１．アベの７年８か月は２つの顔を持つ。

　◆歴代自民党政権の憲法改悪とその規模の違う９条破壊と改憲策動の時代であった。

　　あの小泉政権の時代でも、自衛隊をイラクに派遣したが鉄砲の弾一つ撃てなかった。集団的自衛権が否定されていたから。アベ政権は憲法違反の法律を次々と作った。一つの内閣が潰れるようなものをどんどんやった。

　2013年、特定秘密保護法、国家安全保障会議（局）、防衛計画の大綱、

　2014年、武器輸出3原則の破棄、防衛費の増額（GDP比1%枠の実質打破）

　2014年、自衛隊の海外派兵に関する40年以上続いた政府解釈の変更（集団的自衛権の限定的行使容認）の閣議決定

2015年、安保法制の強行

　　→　集団的自衛権の行使容認　朝鮮半島などでの米軍攻撃に武力で加担

　　→　アメリカの戦争へ加担して世界のどこへでも派兵できる体制

　　　　　「他国の武力行使との一体化は許さない」という解釈の否定　　後方支援

　　　　　周辺事態所\法改正（重要影響事態法）で「我が国周辺の地域」として限定解除

　　→米軍等の感染、航空機の警護、応戦　「武器等防護」

　2015年、日米ガイドライン　平時・有事を問わない日米共同作戦体制、日米合同司令部

**（２０１６年の参議院選挙で衆参両院で改憲派が３分の２以上を占める事態に）**

　2017年5月、9条に自衛隊明記の改憲を主張

　2018年3月、自民党改憲4項目の叩き台を決定

　2018年改憲手続法改正案を国会提出

◆第2の顔　共闘の頑張り、/アベの明文改憲の野望を阻み挫折させた時代

　安保法制反対の「労組・市民と野党の共闘」が立ちはだかった

　　　➡**「2014年12月　戦争させない・9条壊すな「総がかり行動実行委員会」結成**

　2015年　9.19以降安保法制廃止の共闘へ、戦争法廃止の2000万人署名

　　　　「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の結成

　2016年　戦後初の選挙共闘へ、16参議院選挙32の一人区で野党統一候補（うち11勝）

**（改憲派が衆院、参院ともに初めて3分の2以上を占める）**

　2017年　7月都議選自民大敗

　　　　　9月「安倍9条改憲ＮＯ！全国市民アクション」結成　3000万人署名を提起

　　　　　9月25日小池が希望の党を民進党が合流へ⇒分裂　10/2枝野　立憲を立上げ

　　　　　11月自民党圧勝　**共産党候補者自主的に辞退**➡立憲野党第1党へ

　2019参院選　32の一人区で野党統一へ（立憲、国民でごたごた）うち10勝。

改憲派2/3を割る

　2021衆議院選挙　8月末野党統一候補いまだにできず（立憲・共産党の中央がはっきりせず）

2．アメリカの世界戦略の転換と日米軍事同盟の新段階

◆1990年代　ソ連と東欧の崩壊　　自由主義13億人→**60億人の市場へ**

グローバル企業の「自由」な市場

　　　　　　市場をかく乱するテロとならず者国家　北朝鮮、イラク

　2001年9.11　イラン　フセイン政権崩壊　アフガニスタン侵攻（～2021年8月まで）

◆中国の台頭と「国際秩序に挑戦する唯一の競争相手」

　米国と中国の覇権主義競争の特徴

　　両者ともに単一の「自由市場」を前提に競争、市場維持の共同利益、戦争は致命的打撃

　　　米国…グローバル資本の「自由」な市場拡大のための政治・軍事力行使

　　　中国…資本の利益より国益、政治的利益。米国、中国の排他的勢力圏化への脅威

　　　　　　大国主義、武力による現状変更。

　トランプ政権下での本格的戦略転換

　　　アメリカの敵は「ならず者国家」から中国へ

　　　過去の政策…関与政策は誤りだった

　　　米国の軍事的優位性維持　ただしトランプはアメリカ第一主義。同盟軽視

　バイデン政権での対中競争路線の鮮明化＋軍事同盟網再構築21年3月3日「国家安全保障戦略の暫定指針　⇒中国脅威「国際秩序に挑戦する唯一の競争相手」、国益にかなう場合の協力、同盟再構築

３．日米軍事同盟の強化・新段階へ

　　日米軍事同盟の変化　　日本をアメリカの対中軍事包囲網の一翼に組み込む。

　　バイデン政権の下での新段階　　日本がカギ（バイデン後の一番目の会談相手）

　　４月１６日、日米共同声明…菅を米国が取り込む（菅はほとんど意味が分からないまま）

　※日米軍事同盟はどう変わったか？

　　　→　日本が米軍出撃にＮＯと言わないのみならず米軍の行動支援→2015年の安保法制の「重要影響事態」「存立危機事態」＝武力行使で対応する、積極的呼応。

◆菅政権における改憲の新局面

　９条破壊、「解釈改憲」を推し進めている。

　（１）「敵基地攻撃能力保有」の実行。　地上アショア断念を口実に再浮上。

　　　その狙いは中国。日米同盟の盾と矛の役割分担を維持しつつも、我が国がより主体的な取り組みを行う」（盾（防衛）は日本、矛（攻撃）は米国と日本もということ）

（２）日米共同作戦、対中国前線基地化

南西諸島への自衛隊（ミサイル部隊）の配置

台湾島をめぐる軍事衝突に米軍が介入すれば日本は最前線、安保法制で日本は戦争加担に。

◆日本はどうするべきか。

　　　自公に代わる、憲法を堅持する政権をつくる。

1. 憲法堅持宣言
2. 九条の会外交、東北アジアの平和のイニシアチブ

武力によらない解決の枠組みをつくる（日本・韓国の役割）

1. 辺野古基地建設阻止、普天間基地廃止

４．菅政権を終わらせ改憲に終止符を打つために。

◆　労組・市民と野党の共闘の力で、自公政権を倒す

　　　自公に代わる政権は連合政権しかない。

→　立憲野党単独では安保法制廃止も辺野古阻止もできない。

◆九条の会の行動を大きく展開する。十分なコロナ対策をして街頭へ。

　　コロナで、市民の大きな声が出せなかったことが、共闘をめぐるジグザグを生んだ一つ

の要因。

　　菅政権を倒して改憲に終止符をという声を地域から出す。

　➡　共闘に対する財界、政界、労働界からの巻き返しが強力に出されている。

安保法制廃止、９条かえるな、立憲主義を守れ！　　　　　　　　　　　　　　　以上

＜デジタル関連法についてはどうか？＞　白砂さん（国見九条の会）

自公の進める新自由主義政策推進のためのもの。決して国民の利便性のためのものではない。

国、地方自治体のデジタル化の司令塔、予算も一元管理。民間人を籍をそのままに２００人雇用。自治体の持つビッグデータを大企業へ提供。各自治体で守ってきた個人情報保護条例が国に統一され、弱まることに。

＜多々良哲さんの連帯のあいさつ＞

　いよいよ正念場の決戦が目の前に迫っている。総選挙で菅政権を終わらせる、この歴史的大事業に直面している。そのために何が何でも市民と野党の共闘を実現させる。この協調を崩さない、団結していく。自公政権を倒す以上に重要なことはない。全力を挙げて頑張る。

立憲民主、共産党、国民民主、社民党、令和しんせん組の５野党

**２０２１年度　宮城県内九条の会連絡会 総会 報告**

　　2021年8月28日（土）15：50～16：20

　　フォレスト仙台第5・6会議室

　　　司会　　渡辺康子（岩沼憲法九条の会）

司会が、開会を宣言し、議長の選出を求めた。立候補者がいなかったので事務局から提案をした。

事務局（佐藤修司　とみや9条の会）「松尾重信さん（南小泉・蒲町校区九条の会）にお願いしています」として、拍手で松尾さんが議長と確認された。

松尾さんが議長席につき、「書記と議事録署名人を確認します。事務局から提案してください」と指示した。

事務局（佐藤修司）が、書記に本田英昭さん（八本松・郡山九条の会）、議事録署名人に鹿戸佳子さん（宮城女性九条の会）を推薦し、拍手で承認された。

議長から、議案の提案の指示があり、事務局（佐藤修司）が2021年活動のまとめ（案）、2022年活動方針（案）、2020年体制案を議案書に従って、一括して提案した。とくに、昨年度に質問された「会計報告がないこと」については、連絡会では会費、賛同金を受けておらず、連絡会としての会計はないこと、チラシ、プラスターなどの活動に関わる支出はみやぎ憲法九条の会が拠出していること。よって、みやぎ憲法九条の会の会計の中に連絡会の費用も含まれていることを説明した。理由は、みやぎ憲法九条の会は全県に賛同者がおり、多くの方から賛同金をいただいている。そのため、全県に活動を広げ、賛同金の分をお返ししなければならないが、みやぎ憲法九条の会だけではできないので、県内九条の会の力を借り九条の会活動を広げているのです。

　議長が一括して質問、意見を議場に問うた。

　飯淵善男さん（角田九条の会）「質問だが、来年度の体制で幹事にわたしの名前がないが、どうしたのか」。事務局（佐藤修司）が「申し訳ない、昨年の原稿を使ったので、見落としていた。幹事に飯淵善男さんを追加提案します。」と陳謝した。

　他に質問意見もなく、議長が「議案を一括して拍手で承認してほしい」と提案、満場一致で確認された。